Team　ＴＫＣ

エコアクション21

2024年度

（期間　2024年4月1日　～　2025年3月31日）

環境経営レポート

木くずリサイクルのパイオニア

東武環境センター株式会社

埼玉県八潮市西袋621番地5

TEL　048-925-8741

FAX　048-927-9931

E-mail　tobukankyou@nakawakigroup.com

URL　http://www.nakawakigroup.com

作成日　：　2025年6月20日

目 次

1 組織の概要. P1

2 対象の範囲. P2

3 環境経営方針. P5

4 環境経営計画の取組結果とその評価、次年度の取組内容. P7

5 東武環境センターの取り組み. P10

6 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価結果に並びに違反、訴訟等の有無. P13

7 代表者による全体評価と見直し･指示. P14

1、組織の概要

(1) 事業所名及び代表者

東武環境センター株式会社

代表取締役社長　中脇 周一

(2) 所在地

本社　：　埼玉県八潮市西袋621番地5

八潮工場：　埼玉県八潮市西袋768番地1

越谷工場：　埼玉県越谷市神明町3丁目406番地

(3) 環境保全関係の責任者及び担当者連絡先

環境管理責任者	営業部　課長	川口　洋介	TEL:048-925-8741 FAX:048-927-9931
担当者(本社)	営業部　部長	西尾　一伸	同上
担当者(八潮工場)	八潮工場	西井　俊次	TEL:048-924-2187 FAX:048-924-3164
担当者(越谷工場)	越谷工場	由井　啓元	TEL:048-977-1040 FAX:048-978-4081

(4) 事業内容

木材チップ製造

産業廃棄物処分業(木くず・破砕・中間処理)

(5) 事業規模

活動規模	22年度	23年度	24年度	単位
処理量	83,500	82,600	80,600	トン
売上高	1,342	1,297	1,360	百万円
従業員	33	33	33	人
工場床面積	3,319	3,319	3,319	㎡

注;従業員数は毎事業年度末、工場床面積は、八潮・越谷両工場の合計値です。

(6) 事業年度　4月1日～3月31日

2、対象の範囲 （認証・登録範囲）

(1) 登録組織名　東武環境センター株式会社

(2) 事業活動　木材チップ製造、産業廃棄物処分業(木くず・破砕・中間処理)

(3) 対象事業所　本社 ・・・・・・・・・ 埼玉県八潮市西袋621番地5

八潮工場 ・・・・・ 埼玉県八潮市西袋768番地1

越谷工場 ・・・・・ 埼玉県越谷市神明町3丁目406番地

(4) レポートの対象期間及び発行日 ・・・ 2024年4月1日～2025年3月31日　2025年6月20日発行

《 産業廃棄物処理業に係わる情報公開 》

(1) 組織の概要

設立年月日 ： 平成10年5月7日

資本金 ： 1,050 万円

売上高 ： 1,360 百万円(令和7年3月期)

組織図 ： 別図 1

(2) 許可の内容

	許可番号	許可年月日	有効年月日	事業の範囲	優良産廃処理業者認定
八潮工場	埼玉県 01120105793	令和2年10月2日	令和9年9月30日	木くず 中間処理（破砕）	あり
越谷工場	越谷市 12120105793	令和2年10月1日	令和9年9月30日	木くず 中間処理（破砕）	あり

(3) 施設等の状況

処理施設の種類 ： 破砕施設

産業廃棄物の種類 ： 木くず

処理能力 ： 八潮工場 176t/日(8時間)　越谷工場 96t/日(8時間)

処理方式 ： 高速回転により破木

処理工程図 ： 別図 2

(4) 処理実績

2024年4月 ～ 2025年3月　80,600トン

別図1　　EA21推進組織図

	役割・責任・権限
代表者（社長）	・環境方針の策定・見直し及び全従業員への周知 ・環境経営システムの実施及び管理に必要な設備・費用・時間・人を用意 ・環境管理責任者を任命 ・代表者による全体の評価と見直しを実施
環境管理責任者	・環境経営システムを構築・運用する（代表者からEA21の権限を委任） ・実施体制の構築（組織図及び役割・責任・権限） ・環境目標・環境活動実施計画書/実績表の作成 ・教育・訓練の実施を指示 ・環境上の緊急事態への準備・対応 ・環境活動レポートの作成 ・環境活動の取組結果を代表者へ報告
EA21事務局 （推進委員会）	・EA21の推進（環境管理責任者の指示を受けて） ・環境への負荷及び取組チェック実施 ・環境関連法規等の取りまとめ表作成と遵守評価実施 ・環境関連文書・記録の管理
本社 八潮工場 越谷工場 EA21推進者	・外部環境情報の窓口 ・環境目標及び環境活動計画の実施・確認・評価、達成状況の報告 ・環境活動におけるチェックリストの記録・運用管理 ・実施上の問題点の是正・予防処置実施
防災部会	・防火・防災（減災）活動の推進 ・BCP（事業継続力計画）の作成・確認・更新 ・防火・防災訓練の実施・検証 ・防災チェックリストの記録と月次報告
全従業員	・環境方針を理解し、環境への取組の重要性を自覚 ・EA21で決められた各自の役割を実施

2025年4月1日　現在

別図2

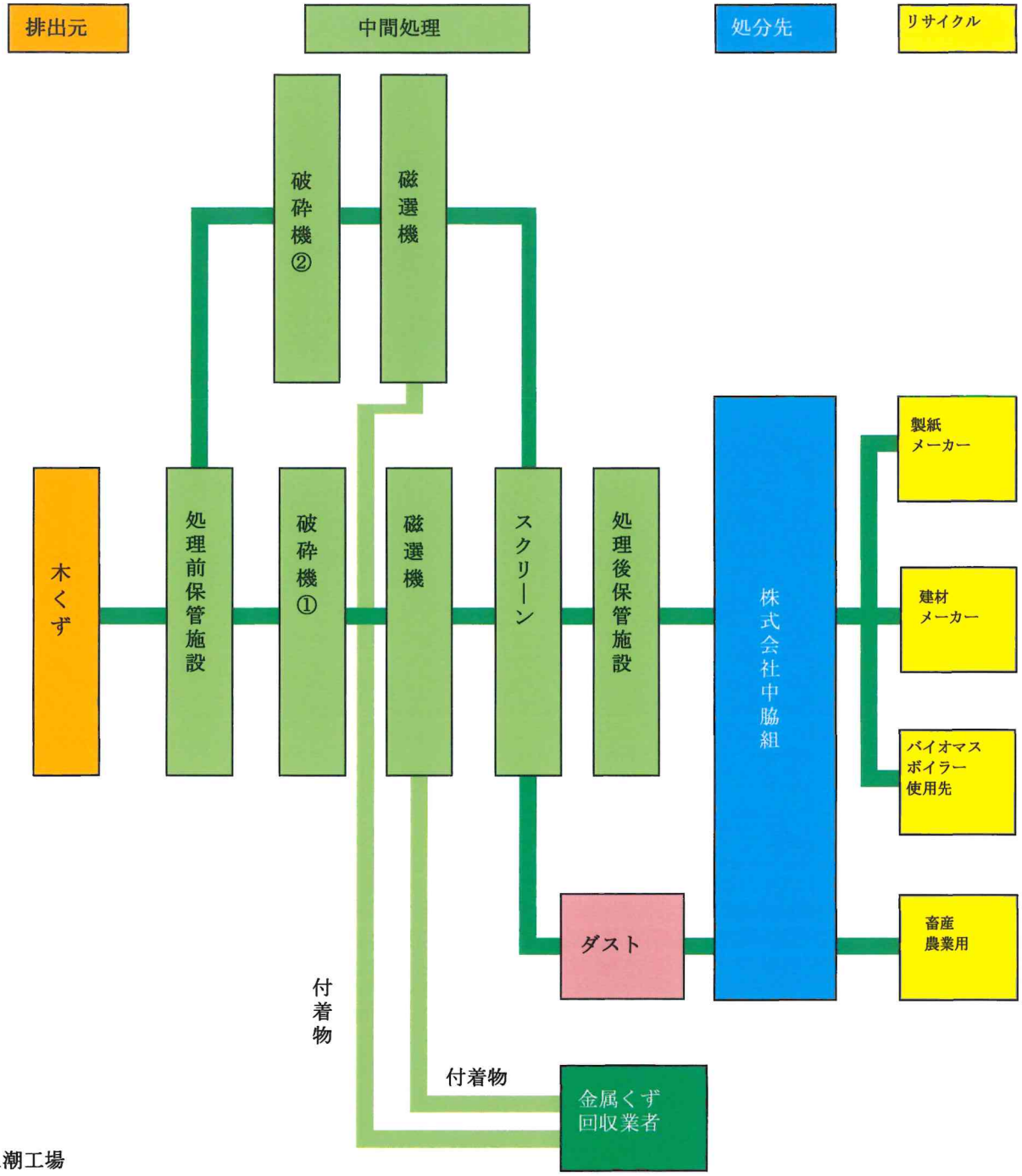

八潮工場
※①処理能力　　120ｔ/日（8時間）
※②処理能力　　56ｔ/日（8時間）

越谷工場
※①処理能力　　96ｔ/日（8時間）

3、環境経営方針

(1) 環境経営方針

環境経営方針

＜基本理念＞

私たち東武環境センター株式会社の事業活動は、そのものが環境保全活動でもあります。

『木くずリサイクルのパイオニア』としての誇りと気概を持って、日々の木材チップ生産活動を通じ温室効果ガスの低減に貢献してまいります。

＜行動指針＞

当社は、基本理念の実現を経営の最重要課題として捉え、次の行動指針を定めます。

Ⅰ、当社の使命である木材チップの安定供給を継続するため、次の環境経営目標を実行してまいります。

① 原材料の安定的確保

② 工場の安全・安定・安心操業の継続

(1)生産設備の故障停止の防止

(2)人身事故等重大事故ゼロの継続

(3)整理・整頓・清掃の重点活動

(4)環境関連法規の遵守

③ 防災・減災計画の立案と実行

Ⅱ、事業活動に伴う環境負荷及び環境汚染要因の低減のため、次の環境経営目標に取り組んでまいります。

① 軽油使用量の削減

② 電力使用量の削減

③ 環境負荷要因の維持管理

(1)水資源投入量の維持管理

(2)産業廃棄物排出ゼロベースの維持

(3)グリーン購入の継続

Ⅲ、エコアクション21の取り組みにより、環境保全実績の継続的な改善を図ります。

Ⅳ、行政機関・団体などの環境保全政策に協力すると共に地域社会に於ける環境保全活動に積極的に参加し、社会貢献活動を推進します。

Ⅴ、環境教育、訓練の実施により、総ての構成員に環境経営方針の周知徹底を図ると共に、環境保全に関する意識を高め、社内に於ける環境保全状況の知識と認識の向上を図ります。

Ⅵ、環境経営方針の公開等、必要な情報の開示に努めます。

2024年6月30日改訂

東武環境センター株式会社

代表取締役　中脇　周一

(2) 環境への貢献と主な環境負荷の実績

当社製品は、製紙・建材の再生原料及びバイオマスボイラー燃料等として全量リサイクルされており、製品供給先において、次表の二酸化炭素削減効果があります。

項 目	単位	21年度(基準年)	22年度	23年度	24年度
二酸化炭素削減効果	t-CO2	50,070	50,220	49,800	48,600

(注) 木材チップ1トンあたりCO2削減効果を重油の代わりの燃料として使用した場合を仮定して計算しました。

＝ 木材チップCO2削減効果 ＝ 620kg-CO2

一方、当社の事業活動において生じる主な環境負荷は、次表のとおりです。

項 目		単位	21年度	22年度	23年度	24年度(基準年)
温室効果ガス排出量 注:( )内は、 発生源別排出量	二酸化炭素	kg-CO2	1,514,622	1,548,734	1,445,197	1,371,863
	(購入電力)	kg-CO2	(719,079)	(724,520)	(628,627)	(567,812)
	(化石燃料)	kg-CO2	(795,543)	(824,214)	(816,570)	(804,051)
廃棄物総排出量	一般廃棄物	t	0.18	0.47	0.77	0.78
	産業廃棄物	t	0.15	0.00	0.00	0.00
水使用量	上水	m^3	988	1,117	927	961
	地下水	m^3	30,563	33,647	32,830	33,588

※今後、24年度の数値を基準年とする。

- 21年度排出係数:0.490kg-CO2/kWh　中央電力㈱
  ※ 越谷工場の事務所及び休憩所は東京電力ｴﾅｼﾞｰﾊﾟｰﾄﾅｰ㈱を使用(21年度排出係数 : 0.441kg-CO2/kWh)
- 22年度排出係数:0.483kg-CO2/kWh　中央電力㈱
  ※ 越谷工場の事務所及び休憩所は東京電力ｴﾅｼﾞｰﾊﾟｰﾄﾅｰ㈱を使用(22年度排出係数 : 0.451kg-CO2/kWh)
- 23年度排出係数は22年度の排出係数から計算しております。(東京電力エナジーパートナー㈱・中央電力㈱)
  日本テクノ㈱排出係数:0.416kg-CO2/kWh
- 24年度排出係数は以後、基準年とするため以下の通りとなります。
  (日本テクノ:0.412kg-CO2/kWh、中央電力:0.478kg-CO2/kWh、東京電力エナジーパートナー:0.408kg-CO2/kWh)

それぞれ算出しております。

(3) 環境への取り組み (10頁～12頁写真参照)

- 森林の保全を目的とした「彩の国みどり基金」へ寄付をさせて頂きました。
- 防災事業に使って頂くため八潮市及び越谷市への寄付を通じて、環境・防災行政に貢献させて頂いております。
- 八潮工場に新設トイレが完成しました。
- 八潮工場、越谷工場ともにスイーパによる周辺道路の清掃活動を行っております。
- 八潮市と東武環境センター㈱間におきまして、「災害時における廃棄物の処理等に関する協定」を引続き継続しております。

4、環境経営計画の取組結果とその評価、次年度の取組内容

※評価の基準　○…達成　△…一部課題あり　×…未達成

Ⅰ、製品の安定供給の継続

(1) 原材料の安定的確保

[主な活動内容]

・原材料の選別　・お客様への材木案内(説明)　・異物除去の案内(重金属、プラ、紙、etc)

・搬入業者の契約有無確認

環境目標	22年度実績	23年度実績	24年度目標	24年度実績	25～27年度目標
委託契約件数	3,501 件	3,144 件	2,500 件	3,005件	2,500 件

評価 ・・・ ○

今年度も安定した原材料の確保が出来ました。特に重要視した点は「異物除去の案内」です。出荷先に良質な木質チップを供給するため、多くのお客様へご理解いただき、付着物の無い木くずを継続して受入れる事が出来ました。

<次年度の取り組み内容>

新規業者が増えている中、搬入業者の契約有無確認は必ず行なう事とします。併せて、弊社の搬入基準(積載の仕方や異物の除去等)をじゅうぶんにご理解いただくことが大切です。

(2) 工場の安全・安定・安心操業の継続

[主な活動内容]

・設備、重機の日常メンテナンス　・消耗品の交換　・各箇所の予防改良保全

・朝礼の際、安全確認

環境目標	22年度実績	23年度実績	24年度目標	24年度実績	25～27年度目標
①生産設備の故障停止の防止					
故障停止	5 件	2 件	10 件	4 件	10 件
予防保全の管理	67 件	66 件	—	68 件	—
②人身事故等重大事故ゼロの継続					
人身事故ゼロ日数	300 日	300 日	300 日	300 日	300 日
ヒヤリハット提出数	157 件	89 件	50 件	104 件	50 件
③整理整頓清掃重点活動	○	○	○	○	—
④環境関連法規指定項目の遵守	○	○	○	○	—

評価 ・・・ ○

生産設備においては全ての設備のグリスアップや消耗品の交換を早期に行っていましたので、それが原因になるトラブルは起きませんでした。ヒヤリハットの提出件数も継続して多く、個々の安全意識の高さを伺えます。

<次年度の取り組み内容>

次年度も無事故・無災害を継続するため、「点検・確認・合図」を基に習慣的に日常作業に取り組んでいきます。生産設備の故障も日々のメンテナンスによって防ぎことができますので、日々の作業に努めていきます。

(3) 防災・減災計画の立案と実行

[主な活動内容]

・工場毎の防火・防災年間スケジュールの作成　・防火・防災管理者の業務実施報告の定着

・日常の防火点検の励行

評価 ・・・ ○

上記活動を継続実施出来ました。

<次年度の取り組み内容>

次年度も年間スケジュールを基に、上記活動内容を励行します。

Ⅱ、事業活動を通じて投入、排出する環境負荷要因等の低減

(1) 軽油使用量の削減

[主な活動内容]

・アイドリングストップ　・低走行　・静作業

・重機の定期メンテナンス

環境目標	22年度実績	23年度実績	24年度目標	24年度実績	25～27年度目標
重機稼働時間当たりの軽油使用量の削減	11.39 ℓ/h	11.73 ℓ/h	12.00 ℓ/h	10.93 ℓ/h	12.00 ℓ/h

評価 ・・・ ○

常に省エネ運転が出来ており、無理・無駄のない重機の操縦が出来ていました。操縦に不慣れな者には効率の良い動かし方を教え、熟練者は今以上に視野を広く作業に取り組むように求めました。重機に負担が掛からぬ様、メンテナンス作業も日々行う事が出来ました。

<次年度の取り組み内容>

引き続き重機操作においては「省エネ運転」を心掛け、全ての重機操縦者が同じ水準で作業できるよう、努めてまいります。

(2) 電力使用量の削減

[主な活動内容]

・工場内の照明管理と生産ラインの負荷低減　・事務所、休憩所のエアコン管理　・各所待機電力の削減

環境目標	22年度実績	23年度実績	24年度目標	24年度実績	25～27年度目標
処理量当たりの電力使用量の削減	— kWh/t	— kWh/t	— kWh/t	17.09 kWh/t	17.00 kWh/t

評価 ・・・ ○

今年度より処理量当たりの電力使用量を把握することになりました。施設内で電力を多く使用するのが木くずの破砕機であり、弊社の心臓部になります。過度な木くずの投入により破砕機に過剰な負荷が掛かると多くの電力を使用してしまいます。

<次年度の取り組み内容>

電力使用量に関して、引続き破砕機に過剰な負荷が掛からぬよう、適度な投入量を管理していきます。併せて、突発的な故障のないように毎日のメンテナンスも行なう事が大切です。個々では休憩所等の使用電力に今以上の意識を向けるよう努めていきます。

(3) 環境負荷要因の維持管理

[主な活動内容]

・メーターの記録　　・開閉コックの確認

環境目標	22年度実績	23年度実績	24年度実績
①水資源の投入維持管理	34,764 m^3	33,757 m^3	34,549 m^3
②産業廃棄物排出ゼロベースの維持	0	0	0
③グリーン購入の継続文房具等の購入率	100 %	100 %	100 %

評価 ・・・ ○

水資源投入量に関しては、粉塵飛散防止のため地下水を散水しています。去年度より使用量は若干増えていますが、できる限り必要最低限の散水量で対応できていました。上水は従業員以外もコックの締め忘れのないようラベルを貼り、注意の呼び掛けを行っております。

グリーン購入は、物品調達の担当者が出来る限り環境物品(グリーン購入法に適した商品)を選択し継続して100%の意識付けを続けていきます。

<次年度の取り組み内容>

水資源投入量に関しては、日々の地下水使用の中で過剰な散水にならないように天候状況を事前に把握し、必要最低限の散水を引続き心掛けていきます。
併せて、「25～27年度目標」は24年度実績を維持管理することを目標とします。

5、東武環境センターの取り組み(地域貢献活動)

※ 私たちは、今後も地域貢献活動を積極的に進んで取り組んでいきます。

・森林の整備・保全を願い、「彩の国みどりの基金」へ寄付をしました。(2024年7月)

感謝状

東武環境センター株式会社
代表取締役 中脇周一 様

貴社は森林や身近な緑に深い理解を示され埼玉の豊かな自然を守り育てるための彩の国みどりの基金に多大な寄附をされました
よってここに感謝の意を表します

令和六年七月三十一日

埼玉県知事 大野元裕

・八潮市への寄付、感謝状を頂きました。

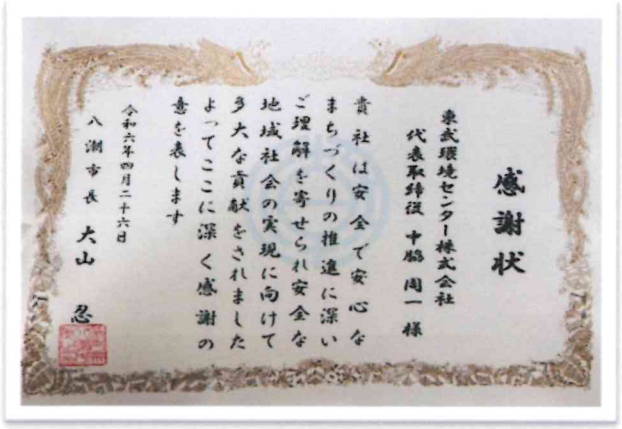
感謝状

東武環境センター株式会社
代表取締役 中脇周一 様

貴社は安全で安心なまちづくりの推進に深いご理解を寄せられ安全な地域社会の実現に向けて多大な貢献をされましたよってここに深く感謝の意を表します

令和六年四月二十六日

八潮市長 大山 忍

・越谷市への寄付、感謝状を頂きました。

感謝状

東武環境センター株式会社
代表取締役 中脇周一 様

貴社は越谷市まち・ひと・しごと創生推進事業に深い理解を示され多額の寄附により地方創生の推進に大きく寄与されました
よってここに感謝の意を表します

令和六年七月四日

越谷市長 福田晃

・八潮工場消防訓練の様子。（2024.9.23）

・越谷工場消防訓練の様子。（2024.11.4）

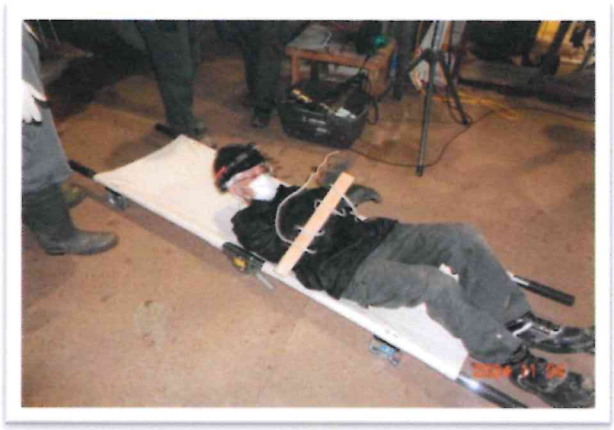

・八潮工場のトイレ新設工事を行いました。

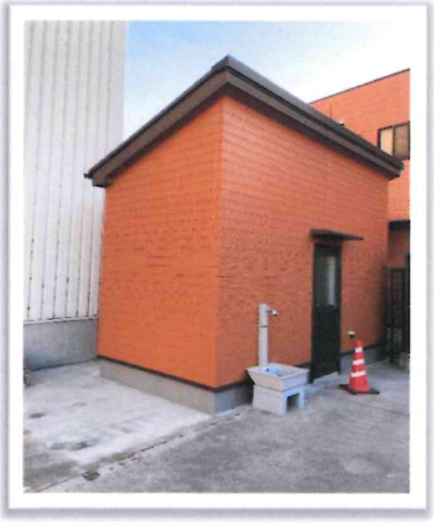

・埼玉県SDGs登録証

・八潮工場近隣清掃の様子。（マーテック 90DK 使用）

・越谷工場近隣清掃の様子。（マーテック 1100DL 使用）

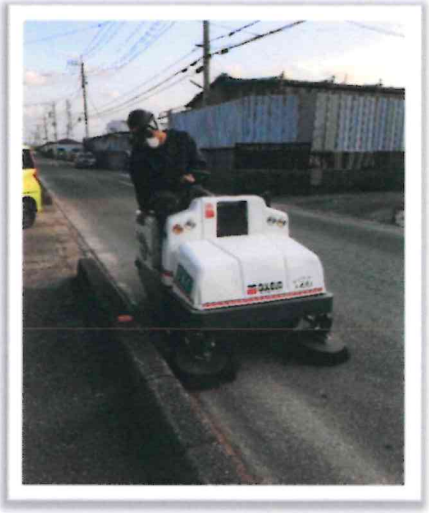

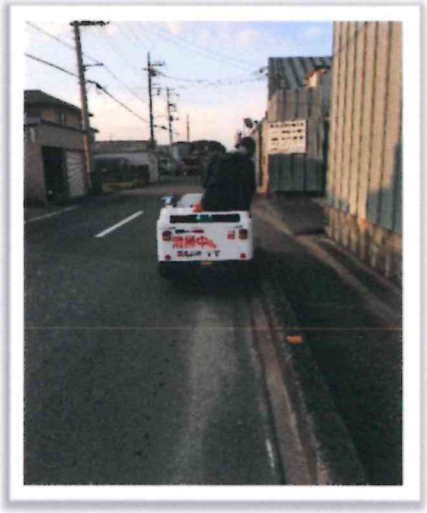

・昨年より八潮市と「災害時廃棄物処理協定」を継続しています。（引用：八潮市HPより）

東武環境センター株式会社と「災害時における廃棄物の処理等に関する協定」を締結

印刷　更新日：2023年5月12日

令和5年5月12日、八潮市と東武環境センター株式会社は「災害時における廃棄物の処理等に関する協定」を締結しました。

この協定は、八潮市域で大規模な地震・風水害その他の災害が発生した際、災害により発生した廃棄物等を円滑かつ適正に処理等をすることで、市民の安全を確保することを目的としています。

6、環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価結果並びに違反、訴訟等の有無

法令の名称	要求事項	規制の内容	遵守結果
廃棄物処理法	処分業許可	許可証の有効期間(更新)	○
	保管基準の遵守	保管上限量の管理	○
	委託契約書の締結	委託契約の管理・保管	○
	産業廃棄物管理票	記載内容の確認・保管	○
	帳簿備付	帳簿の作成・保管	○
消防法	木くずの保管区分	表示と200㎡以内の区分	○
	消防用設備	消火器の設置届出	○
		点検(6ヶ月毎)	
浄化槽法	浄化槽の管理	定期検査・清掃	○
		法定検査(1年毎)	
電気事業法	自家用電気工作物の保安検査	定期検査	○
		法定検査(1年毎)	

当社に関係する環境関連法規等は上記の通りですが、遵守状況を2025年4月1日『環境関連法規等遵守状況チェック表』に基づき所定のチェックを行い、法令違反等が無かったことを確認しました。

また関連機関からの違反等の指摘、環境関連の訴訟も過去3年間一切ありません。

7、代表者による全体評価と見直し･指示

(1) 環境経営方針について

当社の使命である製品の安定供給を重点とする次の環境経営方針に基づき活動してきました。

① 原材料の安定的確保

② 工場の安全･安定･安心操業の継続

③ 防災･減災計画の立案と実行

工場の受入業務においては、丁寧な接客と案内が固定客の確保に繋がっていますので、今後もより疎通の取れた接客を心掛けていく必要があります。工場内の生産設備におきましても日々のメンテナンスが行き届いていたため、大きな事故もなく安定操業が出来ていました。

引き続きこの環境経営方針に沿って社員一丸となり環境マネジメント活動に取り組んでいきます。

(2) 環境経営目標･環境経営計画について

実施結果の各項目を概ね達成出来ている事を確認致しました。引続き環境経営目標の内容は継続していきます。一部、今年度より電力使用量については「処理量当たりの電力使用量」を把握していく事とします。これから情報の分析や改善点の抽出、実施までしっかりと行います。

社員全員の環境への取組みの意識も徐々に定着しつつあるので、今後も現状に慢心せず、引続き活動を定着させていくことを切望します。

また毎年行っている防災活動も訓練内容に変化を付け、あらゆる事態を想定した訓練を今後要請します。

最後に、各部会(防災･安全衛生･5S)がエコアクションを通して活動を継続していく事の重要さや、問題事案が発生した際に、改善する為の思考力を今以上に身につける事が必要です。

(3) 実施体制について

現状の実務体制で継続して取り組みます。